

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	市民生活部 環境事業センター	
契約締結年月日	令和6年9月12日	
業 務 名	汚泥槽等清掃委託	
業 務 の 概 要	受入槽A及び貯留槽の砂などの堆積物の除去、収集、運搬及び処分。	
契約金額(税込)	1,918,400円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	株式会社 南信サービス	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	本業務は、特殊車両の操作や有毒ガスが滞留している中での作業及び一般廃棄物の処理許可を有することなどが要件となり、契約相手が限定される。また、昭和苑の汚泥槽の清掃、堆積物の運搬及び処理が可能で、実績と信用がある業者であるとともに、処理についても環境負荷が少ない再生処理(堆肥化)を進めている業者で履行可能な唯一の業者であるため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、市民生活部環境課環境事業センターです。